

2020年11月18日

組合員 各位



J M I T U 愛知支部
オハラ樹脂工業分会
分会長 朝倉 健次

【告知】

争議権（ストライキ権等）の確立について

本年11月17日開催の「臨時全体職場集会」にて、争議権の確立投票を実施した結果、賛成票が過半数を超えた為、労働組合法 第5条及び当労組の規約により、争議権を確立したことを告知します。

以 上